

消 防 同 意 の 状 況

用途区分			年・年度			令和2年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計			対	象	内	32	18	33	37	45
			対	象	外	26	30	34	27	21
1	イ	劇 場、映 画 館 演 芸 場、観 覧 場	対	象	内	－	－	－	－	－
			対	象	外	－	－	－	－	－
	ロ	公 会 堂、集 会 場	対	象	内	3	1	1	－	1
			対	象	外	－	1	－	－	－
2	イ	キャバレー、カフェー ナイトクラブの類	対	象	内	－	－	－	－	－
			対	象	外	－	－	－	－	－
	ロ	遊技場、ダンスホール	対	象	内	－	－	－	－	－
			対	象	外	－	－	－	－	－
	ハ	性風俗関連特殊営業 店舗等	対	象	内	－	－	－	－	－
			対	象	外	－	－	－	－	－
	ニ	カラオケボックス等	対	象	内	－	－	－	－	－
			対	象	外	－	－	－	－	－
3	イ	待 合、料理店の類	対	象	内	－	－	－	－	－
			対	象	外	－	－	－	－	－
	ロ	飲 食 店	対	象	内	－	－	1	2	4
			対	象	外	－	－	1	－	－
4	百貨店、マーケット 物 品 販 売 業	対	象	内	5	－	1	－	1	
		対	象	外	－	－	1	1	－	
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所	対	象	内	－	－	－	－	－
			対	象	外	－	－	－	－	－
	ロ	寄宿舍、下宿、共同住宅	対	象	内	12	4	10	21	18
			対	象	外	－	1	－	3	3
6	イ	病院、診療所、助産所	対	象	内	－	2	－	－	1
			対	象	外	1	1	1	－	－
	ロ	有料老人ホーム等	対	象	内	2	3	4	5	3
			対	象	外	－	－	－	－	－
	ハ	老人デイサービスセ ンター等	対	象	内	2	2	－	－	1
			対	象	外	－	－	－	－	1
	ニ	幼稚園、特別支援学校	対	象	内	－	－	－	－	－
			対	象	外	－	－	－	－	－
7	小学校、中学校、高等 学校、大学、各種学校	対	象	内	－	－	－	－	－	
		対	象	外	－	－	－	－	－	

用途区分			年・年度			令和2年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
8		図書館、博物館、美術館	対 対	象 象	内 外	— —	— —	— —	— —	1 —
9	イ	蒸気浴場、熱気浴場	対	象	内	—	—	—	—	—
		その他これらの類	対	象	外	—	—	—	—	—
	ロ	イに掲げる公衆浴場	対	象	内	—	—	—	—	—
以 外 の 公 衆 浴 場		対	象	外	—	—	—	—	—	
10		車両の停車場、船舶	対	象	内	—	—	—	—	—
		又は航空機発着場	対	象	外	—	—	—	—	—
11		神 社、寺 院、教 会	対	象	内	—	—	—	—	—
			対	象	外	—	—	—	1	—
12	イ	工 場、作 業 場	対	象	内	—	—	1	—	1
			対	象	外	—	—	1	—	—
	ロ	映 画 ス タ ジ オ、 テ レ ビ ス タ ジ オ	対	象	内	—	—	—	—	—
			対	象	外	—	—	—	—	—
13	イ	自動車車庫、駐車場	対	象	内	—	—	1	—	1
			対	象	外	—	2	1	1	2
	ロ	飛行機 又は 回転 翼 航 空 機 格 納 庫	対	象	内	—	—	—	—	—
			対	象	外	—	—	—	—	—
14		倉 庫	対	象	内	2	—	—	—	—
			対	象	外	2	—	—	3	2
15		前各項に該当しない 事 業 場	対	象	内	2	1	3	5	6
			対	象	外	4	3	4	4	2
16	イ	特定防火対象物が存す る複合用途防火対象物	対	象	内	1	3	9	4	4
			対	象	外	—	—	—	—	—
	ロ	上記以外の複合用途 防 火 対 象 物	対	象	内	3	2	2	—	3
			対	象	外	1	2	—	—	—
消防法施行令第1条の住宅			対	象	外	—	3	1	1	—
防火地域及び準防火地域の区 域内の住宅等			対	象	外	8	—	4	2	—
長 屋			対	象	外	9	16	19	10	8
農 業 用 倉 庫			対	象	外	1	1	1	1	3

※ 対象内：消防用設備等の設置指導対象

※ 対象外：消防用設備等の設置指導対象外

※ 令和2年までは年中集計、令和3年からは年度集計です。